

**下水道排水設備指定工事店の指定申請を受け付けます**

市内の下水道排水設備工事を行う業者の指定申請を受け付けます。

▼資格Ⅱ県内に事業所があり、責任技術者がいることなど。

▼受付期間Ⅱ2月1日(水)から同28日(木)まで。

▼申請方法Ⅱ本庁・下水道課(本渡浄化センター3階)に備え付けの申請書に、必要事項を記入し関係書類を添えて、〒8631001 3市内今釜新町3543 天草市役所・下水道課へ郵送または持参してください(持参の場合は、月曜から金曜日〔祝日を除く〕までの午前8時30分から午後5時まで)。申請書は市のホームページからも取得することができます。

※詳細も同課☎3498へお尋ねください。

**平成23年度市営住宅の入居補欠者を募集**

市内には、1,927戸の

市営住宅があります。これらの市営住宅が空室になった場合に、入居することができ入居補欠者を募集します。

なお、希望者多数の場合は抽選を行い、入居補欠者の順番を決定します。

▼申込方法Ⅱ本庁(別館)・建築住宅課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、2月7日(月)から同18日(金)までに同課へ提出してください。

※抽選会の日程は、後日連絡します。

※詳細も同課(内線2621)へお尋ねください。

**本渡地区給食用物資納入指定願いを受付**

本渡学校給食センターでは、平成23年度に給食用物資の納入を希望する業者の指定願いを受け付けます。

▼資格Ⅱ2月1日現在で①原則として天草市本渡地区内で開業している事業所で、市税を完納していること②2年以上同種の営業を続け

ていること③製造加工、食肉販売業者は冷蔵などの設備をもっていること。

▼受付期間Ⅱ2月1日(水)から同15日(木)まで。

▼申込方法Ⅱ本渡学校給食センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同所へ提出してください。

※申請書は2月1日(水)から配布します(市のホームページからも取得できます)。

**成年後見制度研修会を開催します**

市では、「成年後見制度」の普及・啓発のため研修会を開催します。

「成年後見制度」とは、判断能力が十分でない人が財産を管理したり、福祉や介護サービスを受けたいが、一人で手続きをするには不安がある、または一人ではできない場合に不利な契約を結ばないために、法で決められた人が生活と財産を守るために支援する制度です。ぜひご参加ください。

**▼とき・ところ**

①2月14日(水)本渡南公民館・和室(東町)。

②3月14日(水)天草東保健センター(栖本町)。

※時間はいずれも午前10時から同11時まで。

※詳細は本庁・高齢者支援課地域支援係(内線1198)へお尋ねください。

**市政だより天草の広告取扱者を募集します**

市では、平成23年度も「市政だより天草」お知らせ版に有料広告の掲載を予定しています。今回、民間事業者などの広告を取り扱い、市に広告料を納めていただく広告取扱者(広告代理店などを含む)を募集します。

▼資格Ⅱ2月1日現在で1年以上事業を営み、市税を完納していること。

▼募集期間Ⅱ2月4日(金)から同18日(土)・日曜日、祝日を除く)まで。

▼申込方法Ⅱ本庁・秘書課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください。なお、申込

用紙は市のホームページからも取得することができます。また、応募する人は、天草市物品購入等指名競争入札(見積り)参加資格申請を、本庁・契約検査課で行っていただくこととなります。

※詳細は本庁・秘書課広報広聴係(内線1208)へお尋ねください。

**海岸に漂着したポリ容器などに注意ください**

最近、天草地方の海岸に一部、外国語表示があるポリ容器や医療系廃棄物が漂着しています。ポリ容器などの中には、強酸性の有害な液体が入っていることもありますので、発見しても手を触れないようにしてください。誤ってポリ容器などに触れ、体に異常が発生したときは、すぐに医療機関で受診してください。

また、これらを発見したときは、天草保健所☎0172または本庁・環境課廃棄物対策係(内線1272)へご連絡ください。

**野鳥の死がいを見つけたら素手で触らないでください**

野鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。野鳥が死亡していたら触れないで、天草地域振興局林務課または本庁(別館)・農業振興課へご連絡ください。

野鳥はさまざまな原因で死亡します。えさがとれずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

(鳥インフルエンザウイルスの人への感染について) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活において、過度に心配する必要はありません。

※詳細は天草地域振興局林務課森林保全係☎4322または本庁(別館)・農業振興課農産普及係(内線2638)へお尋ねください。

**ワイン・リキュール特区の対象として新たに12品目の農産物が認定されました!**



市は、国の構造改革特別区域法の規定に基づいて「天草宝島ワイン・リキュール特区」の認定を受けていますが、平成22年11月30日付けで特区の対象(リキュールのみ)として、新たに12品目の農産物が認定されました。今後、多種多様なリキュールを製造・販売することで、地域農産物の消費拡大と地域経済の活性化を図ることを目的としています。



◀「天草宝島ワイン・リキュール特区」を利用して作られた梅酒

◆酒名・認定農産物

酒名	新たに認定された農産物名
リキュール	マンゴー、温州みかん、パール柑、不知火、ポンカン、甘夏みかん、晩柑、晩白柚、シモン芋、梨、茶、オリーブ

※すでに認定されている農産物(ブドウ、びわ、梅、サクランボ、柿、万年草)  
 ※酒造免許を取得しようとする人は、天草税務署に備え付けの酒類製造免許申請書に必要事項を記入し関係書類を添付のうえ、同署へ提出してください。

【問い合わせ先】本庁(別館)・商工観光課物産振興係(内線2553)

**「家族介護教室」に参加しませんか**

市では、介護のしかたなどについて学ぶ「家族介護教室」を開催します。介護をしている人、介護に興味のある人など、お気軽にご参加ください。

▶申込方法=電話で各施設(下記参照)へお申し込みください。※ただし先着順。  
 ※内容の詳細や送迎の有無については、各施設へお尋ねください。



◆家族介護教室の日程など

開催日	時間	場所	定員	内容	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
2月6日(水)	9:30~11:30	御領ふれあいホーム(五和町)	15人	家庭で役立つ介護方法 ●食事介助の基本 ●服薬管理の重要性 ●トイレ移乗介護の注意点 ●認知症の基礎理解と対応	2月5日(火)	ぐーぷほーむ やすらぎ ☎☎1055
2月20日(水)	14:00~16:00	グループホームと(下浦町)	10人	●認知症ケアについて	2月13日(水)	グループホームと ☎☎1643